

本部町公告第118号

### 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、随意契約（簡易公募型プロポーザル形式）を実施するので、次のとおり企画提案書の公募手続を開始する。

令和 7年12月17日

本部町長 平良 武康

#### 1. 委託業務の内容

- (1) 業務名 本部町国土強靱化地域計画策定業務
- (2) 履行期間 契約締結の日から令和9年2月20日まで
- (3) 業務内容 別添「本部町国土強靱化地域計画策定業務仕様書」（以下、「業務仕様書」という。）を参照。
- (4) 契約限度額 9,372,000円（消費税込み）

#### 2. 応募資格

以下の要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立てをした者にあつては更正計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は暴対法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと及びこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 沖縄県内に本店または支店を有すること。
- (5) 共同企業体でないこと。

#### 3. 企画提案書等の提出

(1) 質問について

①受付期間

公告の日～令和7年12月25日(木)正午

②提出方法

質問票(様式1)を、持参またはFAXにより提出(FAXの場合は、送付後、必ず末尾の連絡先まで電話で着信を確認すること。)

③回答方法

令和8年1月7日(水)までに本部町ホームページにて回答する。

(2) 企画提案書等の提出方法ほか

①受付期間

公告の日～令和8年1月14日(水)正午

②提出方法

持参又は郵送(到着確認が可能な手段に限る)により提出

4. 企画提案書等の作成について

提出すべき企画提案書等は次のとおりとする。

(1) 1部のみ作製するもの

①企画提案書かがみ(様式2)

②見積書(任意様式)

上記1(4)契約限度額の範囲内で、本業務の経費(追加提案事項含む)に係る見積書を提出する。見積金額は、消費税を含んだ金額とする。なお、評価の対象とする。

③業務実績について証明できる資料

業務実績の確認のため、対象の業務ごとに契約書のかがみの写しを添付すること(それぞれ最大5件まで)。

(2) 4部作製するもの

次の①～③について、用紙はA4判で、番号の順に編さんし、長辺綴じ、片面印刷とする。カラー印刷でも可。ページ番号を付記すること。

①会社概要書(様式3)

②会社の業務実績(様式4)

下記に示す業務実績があれば記入すること。これらは上記4(1)③の資料で確認する。

ア 過去10年度間(平成27年度～令和6年度)において、沖縄県内の自治体が発注した国土強靱化地域計画策定業務の受注有無(最大5件)

イ 過去10年度間(平成27年度～令和6年度)において、沖縄県外自治体が発注した国土強靱化地域計画策定業務の受注有無(最大5件)

ウ 業務実施体制における技術者の知識や信頼度を把握するための指標としての資格について（技術者経歴証明にて保有資格名称を記載）

### ③企画提案（任意様式）

企画提案は、業務仕様書の内容を全て満たすものとし、次の項目を具体的に記載する。A4判5頁以内で、フォントは原則12ポイントとする。

ア 実施体制（配置予定技術者）1枚程度

イ 業務スケジュール（業務着手は任意の日で作成してよい。）1枚程度

ウ 業務仕様書「5. 業務内容」のうちから次について（各1～2枚程度）

3. 国の定める国土強靱化基本計画概要について
4. 県の定める国土強靱化地域計画概要について
5. 国、県の定める国土強靱化計画等を踏まえた本部町国土強靱化地域計画案の概要について
6. 実行計画の進捗管理

エ （任意記載）その他、業務仕様書にはない独自の計画や工夫など。

## 5. 審査について

提案者が3者を超える場合は第1次審査を経て第2次審査を行うものとし、3者を超えない場合は第2次審査に進むものとする。

### （1）1次審査（2次審査対象者の選定）

①企画提案者が多い場合、事務局が「（別紙1）1次審査及び2次審査における評価基準」（以下「評価基準」という。）に基づき審査し、3者程度を選定するものとする。

②選定結果は、企画提案者全員にすみやかに連絡する。

### （2）2次審査（選考の実施）

①企画提案書の内容について、本業務の選定委員会（以下「選定委員会」という。）が評価基準に基づき書面審査を行う。

#### ②結果の通知

上記①により最も得点の高かった提案者を委託予定業者（優先交渉者）として選定する。選定結果は、2次審査対象者全員にすみやかに通知する。なお、選定結果についての質問は、受け付けない。

③委託予定業者（優先交渉者）との契約が整わない場合は、選定委員会において、次点の企画提案者を選定する。なお、その場合の選定結果は、対象者のみに通知する。

④選定委員会は、副町長または本町の職員（部長または課長級職員）の中から町長があらかじめ指定する3名をもって構成するものとする。

## 6. その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 企画提案書の作成等に係る費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出した企画提案書及び関係資料は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書等については公表しない。
- (6) 契約を締結する際、企画提案書の内容によっては、改めて仕様書を作成し見積書の提出を求めることがある。
- (7) 上記(6)で作成する仕様書は、選定された企画提案書を尊重することを原則とするが、その内容に限定されず変更もあり得るものとする。
- (8) 提案内容を適切に反映した仕様書作成のために業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。

## 7. 提出、送付および問合せ先

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地  
本部町 総務課 地域防災班 あて  
電話 0980-47-2101 F A X 0980-47-4576

以上

(別紙1) 1次審査及び2次審査における評価基準

公告の番号	評価対象	判定	得点	満点
4. (2)②ア	過去10年度間(平成27年度～令和6年度)において、沖縄県内の自治体が発注した国土強靱化地域計画策定業務又は見直し業務の受注有無	5件以上	8	8
		4件	7	
		3件	6	
		2件	4	
		1件	2	
		無	0	
4. (2)②イ	過去10年度間(平成27年度～令和6年度)において、沖縄県外自治体が発注した国土強靱化地域計画策定業務又は見直し業務の受注有無とその件数	5件以上	6	6
		3件以上	3	
		1件以上	1	
		無	0	
4. (2)②ウ	業務実施体制における技術者の知識や信頼度を把握するための指標としての資格についての有無 ・業務に必要な国家資格取得	優	2	2
		良	1	
		可	0	
4. (2)③ア	実施体制(配置予定技術者) ・十分な人員配置を計画している。 ・指揮系統が明確になっている。・・・など	優	5	5
		良	2	
		可・無	0	
4. (2)③イ	業務スケジュール ・十分な余裕を見込んでいる。 ・早期完了を計画している。・・・など	優	5	5
		良	2	
		可・無	0	
4. (2)③ウ	国の定める国土強靱化基本計画の把握 ・国の定める国土強靱化基本計画の概要	優	2	2
		良	1	
		可・無	0	
"	県の定める国土強靱化地域計画の把握 ・県の定める国土強靱化地域計画の概要	優	2	2
		良	1	
		可	0	
"	国、県の定める国土強靱化計画等を踏まえた本部町国土強靱化地域計画案の概要について ・簡潔にわかりやすく記載されている。 ・独自の工夫がみられる。・・・など	優	5	5
		良	2	
		可・無	0	
"	実行計画の進捗管理 ・簡潔にわかりやすく記載されている。 ・独自の工夫がみられる。・・・など	優	5	5
		良	2	
		可	0	
4. (2)③エ	(任意記載) その他、業務仕様書にはない独自の計画や工夫など ・業務仕様書に定めるもの以上の提案。 ・特に優れていると思われる工夫。・・・など	優	5	5
		良	2	
		可・無	0	
4. (1)②	次の算定式により得点を付与する。なお、得点は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを取り扱う。 $10点 \times \frac{\{(見積限度額) - (評価対象者の見積額)\}}{\{(見積限度額) - (全評価者中の最低見積額)\}}$			5
			合計(満点)	50

(様式1)

本部町総務課 へ

質問票

業 務 名	本部町国土強靱化地域計画策定業務
質 問 日	令和 年 月 日
企 業 名	
担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
質問内容	

(様式2)

企画提案書

業務名：本部町国土強靱化地域計画策定業務

標記の業務について、添付のとおり企画提案書を提出します。

なお、同業務に関する簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告の「2. 応募資格」については、いずれも要件を満たしております。

令和 年 月 日

本部町長 あて

(提出者)

郵便番号・住所	
企業名	
代表者名・印	印
電話番号	
FAX番号	
担当者氏名	
メールアドレス	

(様式3)

会社概要書

令和 年 月 日

企 業 名	
代 表 者 名	
所 在 地	
支店等所在地	
資本金(千円)	
従 業 員 数	
業 務 内 容 等	

(様式4)

4. (2)②ア《県内自治体発注業務》

1	業務名			
	発注機関		履行期間	
2	業務名			
	発注機関		履行期間	
3	業務名			
	発注機関		履行期間	
4	業務名			
	発注機関		履行期間	
5	業務名			
	発注機関		履行期間	

4. (2)②イ《県外自治体発注業務》

1	業務名			
	発注機関		履行期間	
2	業務名			
	発注機関		履行期間	
3	業務名			
	発注機関		履行期間	
4	業務名			
	発注機関		履行期間	
5	業務名			
	発注機関		履行期間	

4. (2)②ウ《技術者資格》

資格名・取得者氏名	
資格名・取得者氏名	